

徳島県建設労働組合による 独居老人宅の修繕奉仕活動のお知らせ

実施要件

○独居老人宅の簡易な大工仕事及び現住家屋の修理(上限25件程度)
(住宅のみ。約1時間程度の簡単な修繕作業。材料費を自己負担する場合あり。)

※世帯分離はしているが敷地内にご家族が居住しているなど、身内の方が修繕できる場合は対象外となります。

1. 申込方法 令和8年 9 月 30 日(水)まで(長寿社会課までご連絡ください。)
2. 現地下見日 令和8年 10 月 25 日(日) (予定)
3. 実施予定日 令和8年 11 月 29日(日) (予定)

気象等の影響で実施予定日を変更する場合があります。

お問合せ先 徳島県建設労働組合 電話 0883-25-3908
石井町長寿社会課 電話 088-674-6111

